## インフルエンザによる登園停止のお知らせ

インフルエンザに感染した場合は、感染拡大を防ぐために登園を停止するよう定められています。 また、インフルエンザにつきましては『登園に関する意見書』は必要ありませんがそれに代わり 保護者の方にこの『治癒報告書』を提出していただきますのでご理解とご協力の程よろしくお願い いたします。

インフルエンザは「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過している」 ことで治癒したとされます。 (子どもさんの症状によってはこの限りではありません。

体調・体力が十分回復するようにご配慮ください。)

治癒報告書									
西徳寺保育園 園長様									
				組 園児名					
インフルエンザは治癒しており、他に感染の恐れがないことを報告します。									
				記					
1	診断名	インフルエン	ノザ	(	型	. 不明	∄)		
2	発症日	(症状が始まった日)		令和	年	月	日		
3	解熱日	(平熱になった日)		令和	年	月	日		
4	登園日			令和	年	月	日		
5	受診し	た医療機関		(				)	
6	受診日	(診断された日)		令和	年	月	日		
7	治癒の根拠 □ 発症の翌日から5日経過している								
	□ 解熱した日の翌日から3日経過している								
	(両方にチェックがつくことで治癒したと判断します。)								
				۸ T.,	<i>-</i>	П	ы		
				令和	年	月	日		
保護者氏名									印
			_						